



J R 連 合 N E W S

J R に 集 う
す べ て の 仲 間 の
J R 連 合 へ の
総 結 集 を !!

2021 年 度

N o . 1 1 3

2 0 2 2 年 5 月 3 1 日

日 本 鉄 道 労 働 組 合 連 合 会

「雇用調整助成金」特例措置等

9 月 末 まで 3 か 月 の 延 長 を 公 表 !

5 月 31 日、厚生労働省は「令和 4 年 7 月以降の雇用調整助成金の特例措置等について」を公表し、本年 6 月末までとなっている新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等の特例措置の期限を 9 月末まで延長することを明らかにした。

この間、J R 連合はサービス連合及び航空連合とともに「3 産別共同行動」を展開し、3 月に連合（芳野友子会長・清水秀行事務局長）との意見交換を実施したほか、4 月には公明党、国民民主党及び立憲民主党、5 月には山際大志郎内閣府特命担当大臣に対する要請行動を実施し、雇用維持に向けて特例措置の延長を訴えてきた。また、連合に対しては日頃より情報交換を行い、「J R 産業はコロナ禍による長期かつ深刻なダメージから脱却できておらず支援の継続が必要であること」「感染状況に応じた移動需要の変動には一時帰休で対応せざるを得ないこと」等を説明し、「J R 各社では雇用維持のために依然として雇用調整助成金の活用が不可欠である」と主張してきた。そして、連合が参画する厚生労働省の審議会等において、雇用調整助成金等の支援継続を求めるよう強く要請してきた。今回の期限延長は、これらの取り組みが結実したものと考える。

2021 年度連結決算における
雇用調整助成金の額

	助成金の額
J R 東 海	2 8 億 円
J R 西 日 本	1 0 5 億 円
J R 九 州	1 9 億 円

(各社決算資料より J R 連合調べ)

雇用調整助成金等 (括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)(※1)			
	令和 4 年 3 ~ 6 月	令和 4 年 7 ~ 9 月	
中小企業	原則的な特例措置	4/5(9/10) 9,000円	4/5(9/10) 9,000円
	地域特例(※2) 業況特例(※3)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円
大企業	原則的な特例措置	2/3(3/4) 9,000円	2/3(3/4) 9,000円
	地域特例(※2) 業況特例(※3)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円

(※1) 原則的な措置、地域・業況特例のいずれについても、令和 3 年 1 月 8 日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

(※2) 緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という)において、知事による、新型コロナウイルス等対策特別措置法第 18 条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第 11 条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主。

※重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。

※各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。

(※3) 令和 4 年 1 月以降は、生産指標が最近 3 か月の月平均で前年、前々年又は 3 年前同期比 30% 以上減少の全国の事業主。なお、令和 4 年 4 月以降は毎月業況を確認している。

厚生労働省ホームページより抜粋

一方で、雇用調整助成金の財源である雇用保険の不足が続いていることに加え、欧米各国では経済活動の再開に伴い同様の支援策が廃止・縮小されているほか、厚生労働省が 4 月にポストコロナを見据えた雇用政策を検討するためのプロジェクトチームを設置するなど、雇用調整助成金等をめぐる今秋以降の動向は極めて不透明である。

J R 連合は引き続き政治・行政の動向を注視しつつ、3 産別共同行動の展開を含め積極的に主張を展開し、J R をはじめ交通運輸・観光サービス産業の回復と持続的成長に向け取り組んでいく。